

会 議 録

会議名	平成14年度第1回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成15年2月27日(木)午後2時30分から4時05分
開催場所	宇都宮市役所本庁舎 14A会議室
出席者	【委員】数又皓之, 高橋森一, 南木清一, 山崎美高, 赤塚朋子, 中尾久, 金枝右子, 神宮由美子, 湯澤博, 柿沼光子, 角田博之, 児玉博, 児玉博利, 増子三男, 手塚修, 岡田季代子, 安場博 【事務局】檀淵宇都宮市環境部長、他15名
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
議題	1 ごみ処理の現状と課題 2 平成15年度宇都宮市一般廃棄物処理実施計画(案) 3 その他
会議結果	議 題 審議会で出された意見を活かし, また参考にし, 「平成15年度宇 1, 2 都宮市一般廃棄物処理実施計画」策定を行うこと

発言要旨【議題1, 2関係】	
安場委員 (意見及び質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1の今後の課題(3)「不公平感の是正」を進めてもらいたい。 ・ 平成7年度の計画処理量が前年より減少しているのは何か対策・施策をしたためか。 ・ 資料1の表にある「ごみ有料化の調査検討」について, 中間報告でもあれば, 教えてほしい。また, いろいろ結論が出されるのか。 ・ 資料2-2の施設概要について, 3つの施設のトータルの処理能力はどのくらいになるのか。 ・ 資料2-1, 4ページのコンポスト容器, 機械式生ごみ処理機への助成の実績はどのくらいか, またそれによる減量の目論見はどのくらいか。
加藤課長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成7年度のごみ量減の原因は, 平成7年度より5種9分別を実施したため。 ・ ごみ有料化の中間報告については, まだ庁内で(有料化とは)どういうものを研究している段階。これ(有料化)を決めるにあたっては, 審議会等, 皆様のご意見を伺って, どうなるかということになるかと思う。結論は, 審議会等を経て, いろいろな協議の場を持った結果になるので, 今は何ともいえない状況です。 (安場委員: いろいろに(結論を)出したいという目論見は持っているのか) ・ できれば, 早いうちに, 例えば来年度には(審議会に)かけられると考えている。
大谷津主幹 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇都宮市における清掃工場の処理能力(年間)は, 稼働率80%と見込んで約22万トン弱と思われる。
檜原係長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ処理機の状況は, あくまで推計になるが, 平成13年度ベースで, 年間1,300トン程度, 家庭で生ごみがリサイクルされていると推計している。台数は, 延べ約16,000機普及。
児玉 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの問題は難しいと思うが, 資料2-2, 2ページの平成15年度に強化する取り組み, 別紙1-1の現在展開している取り組みなどいろいろ取り組みしているが, 結果のフィードバックが重要。取り組みに対する効果測定はどうなっているか。

岡本補佐 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> 発生抑制を強化していかなければならないが、その効果測定は困難である。しかし、生ごみ処理機の普及による減量化量等、それぞれの事業で数値化できるものはお知らせしていきたい。「生ごみ減量化・資源化計画」を昨年度審議していただいて策定したが、それらの効果測定は、これからとなるので、今後、数値は示していけると考えている。
児玉	<ul style="list-style-type: none"> 効果が出るような取り組みをお願いしたい。
神宮 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の3ページの円グラフだが、資源化できない紙類が増えているが、資源化できない紙類とはどういうものか。プラスチック類も増えている。発生抑制の対策をしないと、どんどん増えてしまうのではないかと。家庭では、資源化できない紙の分別が徹底されていないのではないかと。
檜原 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> 組成分析調査をやっているが、理由を追求することが、ごみにおいてはむずかしい。資源化できない紙というのは、素材的なものと汚れとがある。推測になるが、容器包装リサイクル法やダイオキシンの問題からプラスチックを紙に変えているという流れがあるのかなという程度で、資源化できない紙が増えている要因は明確にはできない。
岡本補佐 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、ヨーグルトの容器など、プラ製容器と紙製容器とがあるが、紙製のものは、汚れが付着しリサイクルできないため、焼却ごみとせざるを得ない。ダイオキシンの問題などから、紙製容器に切替えるメーカーの動きもあり、資源化できない紙が増えていると思われる。 FAXの感熱紙なども焼却ごみとなっている。
檜原 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> シュレッダーごみも繊維が短く資源化できないなどの理由で焼却ごみの中の紙が増えている。シュレッダーごみの資源化については、技術上不可能なのではなく、異物混入の発見が困難なため、業者が引き取らないというのが、実際の理由である。
赤塚委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> 資料1, 2ページの表2の持込の事業者によるものが約3倍になっているが、この理由、またこれをどう解釈しているのか。 資料2-2, 2ページの15年度に強化する取り組みで、減量化・発生抑制に力を入れる点は評価したい。リサイクル推進員制度のこの半年間の効果をどう評価しているか。 ごみステーションが前年より500増えているが、どうして増やすのか。
加藤課長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> 野焼きの禁止やダイオキシンの規制により簡易焼却炉が使用できなくなったため、事業者が清掃工場に持ち込むごみの量が増えている。 リサイクル推進員制度については、10月から開始し、現在、3回目の研修会を実施中であり、まだ成果を示すところまではきていない。
清水主幹 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ステーション設置は、20世帯に1か所という基準があるが、開発団地への新設や、各アパートには設置を指導しているため、毎年500位ずつ増えている。
赤塚委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> 1点目(事業者の持込ごみ)は、費用はどうなっているのか。3倍に持込が増えて処理はどうか。
大谷津 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の持込ごみは、有料となっており、10キロ150円となっている。
中尾委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの飼料化試行事業については、養豚農家が対象となっているが、例えば養鶏などで使用することは考えられるのか。また、運搬などの経費がかかっているが、採算はとれるのか。 資料2-2, 15年度に強化する取り組みで、発生抑制は環境部だけでなく、他の部局と一体となった方法が考えられるのではないかと。例えば、ごみ処理施設を公共施設見学の一環としていくことなどは行えないか。

<p>檜原係長 (回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料化の試行事業に関しては、豚以外の動物については、牛には給与できない。鶏は高度に管理されているので、難しい。 ・ 今、試行事業で試験的な給与をしている段階だが、農家の協力があれば、かなりの生ごみで作った餌がはけるので、作ったが市内の養豚農家では使い切れないということは、学校給食で作った餌に関してはない。 ・ 経費については、試行の段階なので、通常の配合飼料の数倍かかっているため、事業化に向けては課題として認識している。 ・ 発生抑制についての他の部局との連携については、例えば緑のリサイクルについては、公園、道路所管課など他の部局とも協力して取り組んでいる。また、処理施設の見学については、意識を持ってもらうのに格好の手段と考えるが、リサイクル推進員の活動として、推進員が中心となったグループの見学希望などが多くあり、指摘のとりの取り組みが始まっていると言える。
<p>湯澤委員 (質問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理施設について、城山地区で、産業廃棄物の処理施設の建設計画があるが、その場合に施設の建設に対する補助はあるのか。
<p>入山補佐 (回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却施設については、許可施設となっており、指導要綱に従って申請を出してもらうことになる。焼却施設については、廃棄物処理法上は補助制度はない。
<p>湯澤委員 (質問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却でなく、中間処理施設。焼却はしない。産業廃棄物等を受け入れて中間処理施設で破碎する。
<p>入山補佐 (回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破碎処理施設も許可施設となっており、市の指導指針に基づいて許可申請をしていただくこととなる。
<p>湯澤委員 (質問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県、市では、補助制度はないのか。
<p>入山補佐 (回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助はない。
<p>湯澤委員 (質問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終処分場は先が見えているということであったが、大谷には無限にある。ところが、埋めるものがないので、埋めるものを作ろうという発想である。もちろん、安全なものでなければならぬが、市のお手伝いをしようということでもある。埋め立てる場所は心配ない。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういう意見もあったということで、簡単には結論は出ないと考えるので、これで、よろしいか。
<p>神宮委員 (質問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月は引越しのシーズンだが、引越しの業者がごみを持っていてもいいということを聞いたが、宇都宮市ではどういう扱いになっているのか。
<p>入山補佐 (回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引越しのごみについては、許可業者しか扱えないと国から通達がある。
<p>檜原係長 (回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞の情報だが、従来行われていたことを国が追認したものと言えるが、最後まで処分すれば、許可を得ないと違法になるが、引越しのときに出たごみを便宜的に許可を得ている業者に引き渡すことは違法ではないという見解を国は出したので、市でも同様に扱っている。ただし、契約は必要である。
<p>赤塚委員 (質問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1の7ページに施策の体系というのがあり、そのなかの減量化のところ役割分担の適正化という項には、事業者の「拡大生産者責任の導入」が入っているが、これが今回の処理実施計画のなかのどこに反映されているのか伺いたい。

檜原係長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大生産者責任は、国において権限を以ってシステム化していくものと考えており、ここに施策として挙げているのは、市としてできることは拡大生産者責任の強化を権限を持つところに働きかけていくことであり、具体的な処理実施計画の中には活動としては謳っていない。
岡田委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2 - 1の3に事業者による取り組みというのがあり、具体的事例が挙げられているが、これは何か進められていることはあるのか。
檜原係長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量化・資源化の事業者による取り組みの具体的事例については、同業者組合や商工会を通じたお願いをしている。今後の課題は、具体的に、個別に事業者に依頼していくことが求められていると考えている。 ・ 現在取り組んでいるのは、自分で出しているごみを把握して報告してもらうこと、また減量のための責任者の設置、来年度の減量計画の策定などをお願いしている。
岡田委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的事例の5番目には、リターナブル容器の利用が書いてあるが、これについては、何か具体的に進められているのか。
檜原係長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ リターナブルに特化しての取り組みということではなく、事業者は、排出者としての側面と流通業者としての側面があるので、それぞれの事業活動の中で、減量につながる、環境にやさしい事業活動に転換していただくという総体的なお願いということでご理解いただきたい。
岡田委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口頭でのお願いだけなのか。
檜原係長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減量計画の策定、責任者の設置は文書でお願いしている。それぞれの業態別にごみ減量のマニュアルを作って郵送して参考にしてもらっている。
岡田委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にはこれから進められるということか。
檜原係長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今までにやっているものをターゲットを絞って、例えば食品リサイクル法などの個別法を活用して、事業者への指導、協力依頼をしていくことを考えている。
金枝委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大生産者責任にあたると思うが、先進都市では、新聞販売店回収方式を導入していると聞いたが、このへんのことは宇都宮市では考えていないのか。売る一方でなく、回収にも協力してもらおうということで、将来的には宇都宮市も検討していったらどうか。
檜原係長 (回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、宇都宮は週1回の資源回収と、団体による集団回収の2本柱でやっている。委員が指摘されたような回収ルートがたくさん持つということ、また、商品が流れてきた逆ルートでの回収が今後ますます必要になってくると考えている。今いただいたアイデアなどを参考に勉強していきたい。
赤塚委員 (意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京などでは、販売店から新聞を取るにあたって、回収を条件にということが既に行われている。
児玉委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1の6ページで、ごみ減量に取り組む人と取り組まない人の不公平感の是正は、取り組まない人は損をする、取り組んだ人は得をするというのが、いちばん(減量には)効果があると思うが、何か是正のための具体策はあるのか。

<p>檀淵部長 (回答)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろんな手法を講じて、増大するごみの対策ということを考えているが、これはといった起死回生の手法は見当たらない。手は尽したという自負心は持っていないが、最後の行き着くところは、一般家庭のごみも有料化すべきではないかという意見が、不公平感是正の具体化としては広く言われている。 ・ しかし、有料化という単純な方法の前に、まだやることがあるのではないかとことを話しているところだが、先ほどの安場委員の質問でも、いつ頃有料化を考えているのかということが出されたが、明快な回答ができなかったのは、そういうところがあるためで、まだ、内部で、知恵の出し方が足りないのではないかとということで議論をしている。 ・ ただ、早晚この問題は避けて通れない状況にきているという認識であり、起死回生の手法というのは、これしかないのではないかとというのが、私どもの今の見解である。
<p>児玉委員 (意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も、それが聞きたかったのだが、従量制の有料化を全体的な行政の改革と並行して行うことが、効果という点では採り得る策かと考える。 ・ 有料化は避けて通れないというのが私の意見である。